

- 1 日 時 令和2年7月31日（金）  
午後1時28分から午後2時10分まで
- 2 場 所  
松山市高岡町101番地1 愛媛県国民健康保険団体連合会 第1会議室
- 3 出席者  
別紙のとおり
- 4 議 題
  - (1) 議案
    - 議案第 1号 令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
    - 監 査 報 告
    - 議案第 2号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第1次）について
    - 議案第 3号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2次）について
    - 議案第 4号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第3次）について
    - 議案第 5号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について
    - 議案第 6号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について
    - 議案第 7号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について
    - 議案第 8号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会損害賠償求償事務特別会計歳入歳出予算補正（第1次）について
    - 議案第 9号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第2次）について
    - 議案第10号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について
    - 議案第11号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について
  - (2) 報告事項
    - 報告第 1号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について
    - 報告第 2号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について

- 報告第 3号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（国保診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について
- 報告第 4号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算補正（第2次）について
- 報告第 5号 令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算補正（第1次）について
- 報告第 6号 令和2年5月診療分の診療報酬等の概算前払の実施に係る資金の借入れについて

(3) その他

- 1 令和2年度国保制度改善強化全国大会について
- 2 診療報酬請求事件について（経過報告）

5 議事の経過及びその結果

- (1) 会員総数23のうち、出席18、書面決議保険者3であり、国民健康保険法施行令第26条により準用する同法第13条の規定により本総会が成立していることを報告する。
- (2) 総会の開催にあたり理事長から挨拶があった。
- (3) 議長の選任方法については、慣例により事務局に一任され、佐川 秀紀砥部町長が異議なく選任される。
- (4) 議事に先立ち議事録署名者2名の指名を行い、全員異議なく承認された。
- (5) 議案の審議状況は次のとおりであった。

議長 これより議事を行う。議案第1号「令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」を上程する。事務局の説明を求める。

事務局 「議案第1号 令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会事業報告並びに一般会計及び特別会計歳入歳出決算について」の総括について、国民健康保険制度は、国民皆保険制度の要として、社会保障制度の重要な役割を担っているが、被用者保険に比べ、無職者や低所得者の加入割合が多く保険給付に見合った保険料（税）収入が見込めない一方で、加入者の年齢が高いために医療費が高いことから、厳しい医療保険運営が続いている旨説明。

国においては、平成30年4月から国保財政の責任主体を都道府県に移管し、財政の基盤強化と安定運営を図るほか、保険者努力支援制度を通して、財政的に自治体における予防・健康づくりを後押しすることとしている旨、また、令和元年5月には「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」を施行し、オンライン資格確認の導入、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など医療保険運営の効率化を図るための措置を講じている旨説明。

このような状況の中、基幹業務である診療報酬審査支払業務においては、適正な審査支払を実施したほか、全国統一の審査基準への対応として、審査委員会と連携し、コンピューターチェックルールの設定や医学的判断を要する審査基準の採用に向けた取組みを行っ

た旨説明。

介護保険関係事業においては、介護給付費等の審査支払業務を適正に実施したほか、昨年10月の介護報酬改定対応、保険者が実施する介護給付適正化対策への支援等を行った旨説明。

特定健診・特定保健指導等事業においては、費用決済業務を確実に実施したほか、令和2年3月の特定健診等データ管理システム機器更改に伴い、標準システムの導入、外付システムの開発を行った旨説明。

保健事業においては、保険者が行う地域住民の健康づくりへの支援を行うとともに、日頃から情報等の収集に努め、国保データベース（KDB）システムを活用したデータヘルス推進事業を中心に、愛媛県等と連携しながら、限られたマンパワーを生かした効果の出る取り組みを進めてきた旨説明。

第三者行為損害賠償求償事務においては、県内の交通事故発生件数が減少する中、求償事案の発見等の取り組みを強化した結果、全国でも高水準の求償収納額を維持した旨説明。

電算システム関係においては、後期高齢者医療請求支払システムをはじめ、令和元年度に実施した4つのシステム機器更改について、開発、検証を的確に行い、安全かつ円滑な移行及び稼働に努めた旨説明。

重点事業に対する評価、事業計画を踏まえた具体的事業の実施結果、各事業の詳細については、後ほど確認いただきたい旨説明。

続いて、令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会歳入歳出決算について、事務費関係の会計が6勘定、診療報酬等の支払関係の勘定が13勘定で事業を実施した旨説明。

全勘定の歳入歳出合計は、歳入が約5,091億円、歳出が5,084億円で、歳入歳出とも前年度比で2.6%増加したが、繰越金は7億5千万円で前年より約1億円減少した旨、繰越金が減少した主な理由は、国保の公費診療報酬支払勘定における約9,400万円の減少であり、これは、70歳～74歳の前期高齢者に対する自己負担額の一部を補助する「高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金」制度で返還金による減少である旨説明。

事務費関係について、事務費の会計は、診療報酬、後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援、特定健康診査・特定保健指導等、損害賠償求償事務の事業実施に係る6つの特別会計である旨、歳入合計約25億5千万円、歳出合計約23億5千万円で、繰越金が約2億円となり、前年度より450万円増加した旨、主な増加理由は、機器更改事業で国保中央会の一括調達で予算より約2,100円減額となった旨、機器更改事業を除いた例年の事業では、約1,650万円の繰越金減少となった旨説明。

主な執行状況とその特徴的な内容について、一般会計の歳入は、補助金の減額により収入が減少し、歳出は、機器更改事業で国保中央会の一括調達による費用の軽減により予算残となった旨説明。

診療報酬業務勘定及び後期高齢者医療業務勘定の歳入は、オンライン請求システムの更改延期による機器積立金の取り崩し額減額が特徴的な内容である旨、歳出は、機器調達費用軽減及び職員の休職により予算残となった旨説明。

介護保険業務勘定の歳入は、日常生活支援総合事業関係の件数が想定ほど伸びなかった

ものの、介護給付件数が伸びたことにより増額した旨、歳出は、機器調達費用軽減及び働き方改革推進による人件費の軽減により予算残となった旨説明。

特定健診業務勘定の歳入は、機器更改調達費用軽減に伴い、市町への請求額が減ったことにより収入が減少した旨、歳出は、他会計と同様に機器更改調達費用軽減による予算残となった旨説明。

令和2年度から廃止する損害賠償求償事務業務勘定の歳入は、損害賠償金収納額の増加により収入が増加した旨、歳出は、機器調達費用の軽減及び働き方改革推進により予算残となった旨説明。なお、損害賠償求償事務業務勘定は、費用の明確化を目的として特別会計としていたが、国が示す予算例に沿って令和2年度から廃止した旨、その繰越金については、第三者行為求償事務事業を支出する診療報酬、後期高齢者医療、介護保険の3勘定に収入総額による按分で繰り越す予定である旨説明。

積立金の状況について、積立金は、退職手当、減価償却引当資産、電算処理システム導入作業経費、財政調整基金、旧財政調整基金に加え、令和元年度から新設したICT積立金の6つである旨、新設されたICT積立金とは、情報通信技術等を活用したコンピュータチェックによる審査支払業務の更なる高度化・効率化に向けた取り組みに充てる積立金である旨説明。

令和元年度末合計積立額は約21億5,900万円で、前年度末と比較し約1,200万円減少している旨、減少の主な理由は退職者に対する退職金に充てるための積立金取崩し、機器更改に充てるための積立金取崩しによる減少と、新設したICT積立金の増額との差となっている旨説明。

本会の法人税について、5年ごとに実施する実費弁償方式での剰余金の判定は、国税庁が示した計算に基づき算出した結果、令和元年度は約5,000万円のマイナスとなり、法人税法上の剰余金は生じない見込みである旨説明。

最後に、監査については、このあとに監査報告される旨、令和元年度の決算財務諸表を後ほどご参照いただきたい旨説明。

議長 6月24日に宇和島市長岡原監事及び伊方町長高門監事より監査を受けたことについて、高門監事より監査報告をお願いしたい。

監事 監査報告書を読み上げ報告。  
令和元年度愛媛県国民健康保険団体連合会の事業実施状況並びに一般会計及び特別会計収支決算について、慎重に監査を実施したが、何ら異常なく適正に処理されているものと認める。

令和2年6月24日 監事 岡原 文彰、 監事 高門 清彦

議長 公認会計士による外部監査を受けたことについて、事務局の説明を求める。

事務局 独立監査人の監査報告書（水野公認会計士事務所公認会計士水野邦洋氏、令和2年6月

15日実施)について、監査人に代わり事務局より報告する旨、監査対象である令和元年度における一般会計、各特別会計及び財産目録について、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った旨、監査結果は、本会の令和元年度の収支の状況及び同年度末現在の財産のすべての重要な点において適正に表示しているものと認めると意見をいただいた旨説明。

議長 議案第1号及び監査報告について、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないため、採決に移る。本議案に賛成の方の挙手を求める。

一同 全員挙手

議長 全員挙手により、本議案を可決とする。

続いて、令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算補正として、議案第2号から議案第10号までを一括して上程する。事務局の説明を求める。

事務局 令和2年度本会予算補正について、令和元年度決算繰越金が確定したため、令和2年度当初予算で見込んでいる各会計の繰越金を補正したいというものであり、補正額合計は1億592万7千円である旨、損害賠償求償事務特別会計における繰越金1,017万2,891円については、国が示す予算例に沿って、診療報酬、後期高齢者医療、介護保険の特別会計に繰り入れる旨、これで得られる財源については、議案第2号及び第8号を除き、各会計の予備費に充てる旨説明。

議案第2号一般会計予算補正については、国保データヘルス(KDB)補助システム導入に係るものであり、愛媛県は、市町が実施する保健事業を支援するための基盤整備として、令和2年度より大幅に拡充された保険者努力支援交付金(事業費分)を財源に国保データベース(KDB)補助システムの導入を検討している旨説明。愛媛県は、KDB補助システムの導入に関し本会に業務委託することを検討していることから、業務委託があった場合に必要となるシステム導入経費等について、令和2年度本会一般会計の予算補正を行い対応したい旨、導入経費の財源については、全額、愛媛県からの委託料である旨、補正額は3,161万4千円である旨説明。

議案第8号損害賠償求償事務特別会計予算補正については、保険者に送金する損害賠償金の前年度未送金分があるため、損害賠償支出金に過年度分を充てたい旨、補正額は、1億8,151万7千円である旨説明。

議案第9号診療報酬審査支払特別会計(国保診療報酬支払勘定)予算補正については、国保診療報酬の普通交付金に係るものであり、年度内に支払額が確定しないことから概算請求を行った令和2年2月診療分の普通交付金が確定し、各保険者と清算手続きを行うた

め、予算補正を行いたい旨、補正額は、3億5,356万8千円である旨説明。

議案第10号診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）予算補正については、指定公費負担医療費に係るものであり、概算交付された令和元年度交付金の超過交付分を令和2年度に返還するため、予算補正を行いたい旨、補正額は、446万7千円である旨説明。

議長 議案第2号から議案第10号について、意見、質疑はないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 意見等ないため、採決に移る。議案第2号から議案第10号の採決は、関連があるため、一括して行ってよいか。

一同 （異議なし）

議長 本議案に賛成の方の挙手を求める。

一同 全員挙手

議長 全員挙手により、議案第2号から議案第10号は可決とする。  
続いて議案第11号「令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会の日程について」を上程する。事務局の説明を求める。

事務局 議案第11号について、日時は、令和3年2月26日（金）午後1時30分から午後3時まで、場所は本会第一会議室、附議事項として「令和3年度本会事業計画並びに一般会計及び特別会計予算について」及び「その他」である旨説明。

議長 議案第11号について、意見、質疑はないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 意見等ないため、採決に移る。本議案に賛成の方の挙手を求める。

一同 全員挙手

議長 全員挙手により、本議案を可決とする。  
続いて議案第12号「令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正（第2次）について」を上程する。事務局の説明を求める。

事務局 議案第12号について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業は、令和2年度政府予算補正において、都道府県の事業として、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの下で、業務に従事する医療機関、介護施設、障害者支援施設等の従事者に対する慰労金及び医療機関、施設等の感染拡大防止等のための支援金等が支給されることになった旨、本事業の支給事務については、厚生労働省から国保連合会に対して協力要請があり、本県においては、愛媛県と協議した結果、7月29日から事業を開始することとなったため、予算補正を行いたい旨、補正額については、慰労金及び支援金の給付費が170億6,265万7千円、事務費が714万5千円であり、財源は、愛媛県からの委託料収入となる旨説明。

議長 議案第12号について、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないため、採決に移る。本議案に賛成の方の挙手を求める。

一同 全員挙手

議長 全員挙手により、本議案を可決とする。以上で議案は全て終了。  
次に報告事項に移る。令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会予算補正及びその関連事項について、6件事務局より報告する。

事務局 報告第1号について、令和2年4月1日から愛媛県後期高齢者医療広域連合より委託を受け、後期高齢者の療養費に係るあはき（あん摩・マッサージ、はり・きゅう）療養費支給申請書のデータ入力業務を実施している旨、これに伴い、事務手数料の受入れ及び委託電算会社への委託料の支払いを行うため、462万円予算補正を行った旨説明。

報告第2号から報告第6号について、令和2年5月27日発出の厚生労働省保険局長通知に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応により資金調達が困難になった医療機関等に対する資金繰りを支援するため、希望する医療機関等に対して、令和2年5月診療分の診療報酬等の一部を本来の支払日である7月より前に、概算額で6月に支払う事になった旨、その資金の借入れ及び予算補正に関する所要の手続きに、緊急を要するため、規定に基づき理事長専決処分として行った旨説明。

議長 ただいまの報告に対し、意見、質疑はないか。

一同 (意見、質疑なし)

議長 意見等ないため、以上で全ての報告事項について終了とする。

その他として、「1 令和2年度国保制度改善強化全国大会について」、「2 診療報酬請求事件について」、一括して事務局より説明する。

事務局 令和2年度国保制度改善強化全国大会について、令和2年11月13日（金）午後1時から砂防会館にて開催予定、詳細が決定次第、改めて通知する旨説明。

事務局 診療報酬請求事件について、医療機関から診療報酬の審査結果を不服とし、被保険者248名、レセプト317件分の診療報酬審査が不当であるとする訴えを受け係争中である旨、経過については、昨年5月に第1回口頭弁論手続き、同年7月に第1回弁論準備手続きが開催され、その後4回の手続きが行われた旨、直近では本年6月23日に第6回口頭弁論準備手続きが行われ、個々の案件に対し主張及び反論が繰り返されているという状況である旨、次回は、本年9月9日の開催が予定されている旨説明。

議長 ただいま説明申し上げたが、質疑等ないか。

一同 （意見、質疑なし）

議長 その他、事務局より何かあるか。

事務局 （なし）

議長 以上で議決事項等全て終了したが、その他皆様から協議すべき事項等あるか。

一同 （なし）

議長 ないようなので、本日の議案・説明事項等は全て終了とする。円滑な議事進行への協力に感謝する。

司会 以上で令和2年度愛媛県国民健康保険団体連合会通常総会を閉会する。

## (別紙) 「出席者」

保険者名	出 欠	出席者名 (敬称略)	
松 山 市	代理出席	保健福祉部副部長	富田 定伸
今 治 市	代理出席	市民環境部長	越智 洋子
宇 和 島 市	欠席	—	—
八 幡 浜 市	代理出席	市民課長	坂井 浩二
新 居 浜 市	出席	市長	石川 勝行
西 条 市	欠席	—	—
大 洲 市	出席	市長	二宮 隆久
伊 予 市	出席	市長	武智 邦典
四 国 中 央 市	代理出席	市民部長	大西 賢治
西 予 市	代理出席	生活福祉部長	藤井 兼人
東 温 市	出席	市長	加藤 章
上 島 町	欠席	—	—
久 万 高 原 町	出席	町長	河野 忠康
松 前 町	出席	町長	岡本 靖
砥 部 町	出席	町長	佐川 秀紀
内 子 町	出席	町長	稲本 隆壽
伊 方 町	出席	町長	高門 清彦
鬼 北 町	出席	町長	兵頭 誠亀
松 野 町	出席	町長	坂本 浩
愛 南 町	代理出席	町民課長	中田 章
医師国保組合	欠席	—	—
歯科医師国保組合	欠席	—	—
愛媛県	代理出席	保健福祉部社会福祉医療局 医療保険課長	西山 俊実